

監 第 6 7 号

平成17年10月31日

京 都 市 長 梶 本 頼 兼 様

京都市監査委員	田 中 セツ子
同	小 林 昭 朗
同	江 草 哲 史
同	藤 井 昭

平成16年度京北町一般会計等決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成16年度京北町一般会計等歳入歳出決算及び当該決算に係る付属書類について、審査し、意見を決定しましたので、次のとおり提出します。

平成 16 年度

京北町一般会計等決算審査意見

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の方法	1
第3	審査の期間	1
第4	審査の結果	2
1	決算書等の計数	2
2	流用	2
第5	歳入歳出決算	2
1	歳入決算	2
2	歳出決算	3
第6	財産に関する調書の総括表	3

表記に関する注意事項

注 表中に用いる金額は、1,000円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。

平成16年度京北町一般会計等 6 会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

- 1 平成16年度京北町一般会計歳入歳出決算
- 2 平成16年度京北町老人保健特別会計歳入歳出決算
- 3 平成16年度京北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 4 平成16年度京北町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 5 平成16年度京北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 6 平成16年度京北町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計決算付属書類

注 平成16年度京北町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算及び平成16年度京北町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、平成17年 8 月10日付けで審査意見を提出済みである。

第 2 審査の方法

歳入歳出決算の計数が正確であるかどうかについて、決算計数と収入役所管の歳入内訳簿及び歳出内訳簿並びに各関係局の帳簿等の計数とを照合した。

また、財産に関する調書の計数が正確かどうかについて、関係台帳及び証書類の計数とを照合した。

第 3 審査の期間

平成17年 8 月から同年10月まで

第4 審査の結果

1 決算書等の計数

(1) 歳入歳出決算書及び付属書類は関係法令等に準拠して作成されており、歳入歳出決算の計数は正確であると認めた。

(2) 財産に関する調書の計数は、おおむね正確であると認めた。ただし、平成16年度の異動内容に関する資料が不備であった。

2 流用

予算の流用は、例外的な予算措置であり、京都市予算規則では、必要最少限の範囲で認められているものであるが、各会計の予算執行状況を調査したところ、全体として流用が常態化しており、加えて、消耗品費など当初から予定しておくべき支出に係るものについても相当件数の流用が行われていた。

第5 歳入歳出決算

1 歳入決算

(単位：千円)

会 計 名	予算現額 A	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
京 北 町 一 般 会 計	6,988,200	6,665,792	△322,407
京 北 町 老 人 保 健 特 別 会 計	963,000	859,222	△103,777
京 北 町 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	659,000	644,608	△14,391
京 北 町 介 護 保 険 特 別 会 計	564,000	533,062	△30,937
京 北 町 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	68,800	66,080	△2,719
京 北 町 町 営 バ ス 運 行 事 業 特 別 会 計	54,100	52,228	△1,871

2 歳出決算

(単位：千円)

会 計 名	予算現額 A	支出済額 B	不用額 A - B
京 北 町 一 般 会 計	6,988,200	6,552,241	435,958
京 北 町 老 人 保 健 特 別 会 計	963,000	849,253	113,746
京北町国民健康保険特別会計	659,000	606,519	52,480
京 北 町 介 護 保 険 特 別 会 計	564,000	508,578	55,421
京北町農業集落排水事業特別会計	68,800	66,080	2,719
京北町町営バス運行事業特別会計	54,100	52,228	1,871

第6 財産に関する調書の総括表

(小数点以下切捨て)

区 分		単位	平成16年度末 現 在 高	平成15年度末 現 在 高	対前年度比較	
					増△減高	増△減率(%)
公有 財産	土地	㎡	1,192,225	1,229,589	△37,363	△3.0
	建物	㎡	41,797	52,560	△10,762	△20.5
物品		点	58	59	△1	△1.7

